

## 特定個人情報保護評価書（岐阜市福祉医療費助成（子ども）に関する事務）の 再評価に対する意見募集結果について

### 1. 概要

令和6年秋（予定）に健康保険証が廃止されマイナンバーカードに一体化されます。福祉医療費助成に関する事務では、福祉医療費受給者証の申請時や、加入する健康保険に変更があった場合には、健康保険証を提示いただいておりますが、今後はマイナンバーカードに健康保険情報が格納されるため、情報提供ネットワークシステムを通じて入手する必要があります。そのため、「特定個人情報保護評価書」に安全に利用するための対策について記載し、再評価を行いました。再評価するにあたり、パブリックコメントと個人情報保護審議会の第三者点検を経ておりますので、その結果について以下のとおり公表します。

### 2. いただいたご意見について

- ・パブリックコメントの意見提出数：0通
- ・個人情報保護審議会の答申：原案どおり認める

### 3. 公表資料

特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）

評価書名：岐阜市福祉医療費助成（子ども）に関する事務

### 4. 公表場所

福祉医療課、情報公開室、各コミュニティセンター、市民活動交流センター（ぎふメディアコスモス内）で閲覧できるほか、岐阜市ホームページでもご覧いただけます。

### 5. 公表期間

令和6年2月15日(木) ～ 令和6年5月15日(水)

### 6. 問い合わせ先

岐阜市福祉医療課 〒500-8701 岐阜市司町40番地1（市庁舎1階）

電話：058-21-2127 FAX：058-265-7613

e-mail：f-iryu@city.gifu.gifu.jp